

第1回 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

日時 令和5年5月23日 18:45～20:45

場所 教育文化会館3階第1研修室

出席委員 : 添田委員長、乾副委員長、東委員、佐藤委員、戸島委員、北浦委員、福井委員、藤田委員、松田委員、西田委員、重入委員、宮地委員、廣岡委員、藪本委員、野上委員、今西委員、大上委員、新田委員、片浦委員、奥出委員

欠席委員 : なし

教育委員会 : 今田教育長、堀畑教育部長、阪口教育委員会参事、大谷学校教育課長、川原学校教育課課長補佐、岡村学校教育課指導係長、岡生涯学習課長、木下生涯学習課主幹、中林教育総務課課長補佐、東教育総務課主査、中山

公開状況 : 公開

傍聴者 : 3名

《次第》

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 委員・事務局の紹介
4. 委員長・副委員長選任
5. 諮 問
6. 調査・審議事項
 - (1) 橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて
 - ① 検討委員会の設置
 - ② 基本方針見直しの背景・目的
 - ③ 基本方針見直しの進め方
 - (2) 橋本市の教育状況について
 - ① 人口動態、児童生徒数の推移
 - ② 橋本市の目指す学校づくり
 - ③ 学童保育の状況
 - (3) その他
7. 閉 会

	議 事
教育委員会	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それではただいまから、第1回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催します。</p> <p>それでは開会にあたりまして、橋本市教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
今田教育長	<p>皆さんこんばんは。</p> <p>橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。まず、過日本委員会の委員をご依頼させていただきましたところ、皆様方には、ご快諾いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日はお忙しい時間帯にもかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>橋本市では「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を制定し、住み慣れた地域で子供から高齢者まで、地域全体で支えながら安心、安全な生活が送れるまちを目指し、市民と協働したまちづくりを進めております。</p> <p>また、子供も大人も共に育ち、育てることを目指し地域、家庭、学校が連携したまちづくりにも取り組んでおり、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な指針を示した、第3期橋本市教育大綱においても、人が学びあい、共に育むまちづくりを理念として教育行政に取り組んでいます。</p> <p>これからご審議いただく橋本市立小中学校適正規模適正配置基本方針の見直しにおいては、委員の皆様方から様々な見地からのご意見をいただき、子供たちの成長、そして発達にとって望ましい教育環境を構築し、新しい橋本市の新しい学校づくりにつなげていきたいと考えています。</p> <p>この新しい学校づくりに向けた基本方針の見直しの議論が、教育大綱の理念である人が学びあい、共に育むまちづくりに繋がっていくことを大いに期待しているところであります。教育を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化や社会情勢の変化、DX化、またSDGsの浸透など、この10年で大きく変貌を遂げています。子供たちの学びを保障するためにも、直面する課題に対峙しながら、橋本市の子供たちの未来の可能性を広げていかなければなりません。</p> <p>この後、担当から教育状況などの説明がありますが、検討委員会は本日を皮切りに計9回予定しております。また、答申をいただく時期を11月としております。活発に議論を重ねていく中では、日程の変更もあろうかと思いますが、委員の皆様方には協力いただくことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。</p>
教育委員会	<p>続きまして、本検討委員会の皆様をご紹介させていただきます。お手元にお配りしています資料の36ページをお開きください。</p> <p>なお、委員の皆様の方の机の上には、委嘱状、及び任命状を置かせていただいております。運営上、恐縮でございますが配布とさせていただきますのでご了承をよろしくお願い申し上げます。お名前を読み上げますので、ご起立をお願いします。</p>

	<p>【各委員のご紹介】</p> <p>以上20名の委員の方に今回お引き受けいただいて、この検討委員会を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、本日出席しています教育委員会の職員です。</p> <p>【教育委員会の紹介】</p> <p>それでは、次第の4番、委員長、副委員長の選任へ進めさせていただきます。</p> <p>検討委員会の条例におきまして、委員長・副委員長につきましては、委員の互選により選出するとされていますが、時間の関係上、教育委員会での案を発表させていただいてもよろしいですか。(全員の了承をいただく。)</p> <p>委員長に添田委員、副委員長に乾委員をお願いをさせていただけたらと考えています。よろしいですか。(全員の了承をいただく。)</p> <p>それでは、委員長に添田委員、副委員長に乾委員を選出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員長になりました添田委員長よりご挨拶をお願いします。</p>
添田委員長	<p>委員長を仰せつかりました添田でございます。現在、和歌山大学の理事・副学長をこの4月からしておりますが、それ以前は教育学部の教職大学院というところで、学校現場の先生方が学びにこられる大学院の担当で、マネジメントコースを担当しておりました。橋本市からも毎年のように現職の先生をお送りいただいて、大変熱心に学んで帰っていただいております。私ども大変喜んでおります。</p> <p>この度はこのような重責、最後までちゃんと果たせるかどうか、ちょっと心配ではございますけれども私の信念といたしましては、子供にとって少しでもよい環境での学びを続けさせるということが信念でございますので、よりよい学習環境を作り上げていくということで、皆様のお知恵とお力をお貸しいただければ、なんとか検討委員会の方を進めていけるのではないかと考えております。</p> <p>力不足ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育委員会	<p>続きまして、次第5番の方に進めさせていただきます。</p> <p>今田教育長から添田委員長へ諮問いたします。</p> <p>【諮問内容を読み上げ諮問を行う】</p> <p>次第の6番に移らせていただきます。</p> <p>お手元に資料5つ、参考資料4つ準備しています。不備がございましたら挙手ご連絡ください。</p> <p>それでは、条例第6条第1項により検討委員会の議長は委員長としておりますので、ここからは委員長に進行をお願いします。</p>
委員長	<p>では皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>ではまず、委員会の成立の確認と傍聴の確認ですが、報告をお願いします。</p>
教育委員会	<p>条例第6条第2項の規定に、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとあります。</p>

	<p>本日は20名の委員全員の出席をいただいておりますので、この会議が成立していることを報告します。また、傍聴者は3名です。</p> <p>報告は以上です。</p>
委員長	<p>傍聴の方が3名いらっしゃるということですが、公開の会議として進行させていただいてよろしいですか。</p> <p>ご了解いただけたようなので、本日は主に資料の説明を受けて、各委員さんのご質問ご意見を伺うという流れとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして調査・審議事項の(1)橋本市立学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>資料1をご覧ください。前のプレゼンで提示していますので、こちらをご覧くださいいても構いません。次第①の検討委員会の設置について説明します。</p> <p>現在の橋本市立小中学校適正規模適正配置の基本方針は、以下基本方針と言いますが、子供たちによりよい教育環境を整備するために、平成26年に認定しています。少子化と児童生徒の減少の中、様々な観点から議論され、小学校、中学校の適正規模適正配置について基本方針が定められています。</p> <p>参考資料2に、全文掲載していますので、後日一読いただけたらと思います。今回は既存の基本方針策定から約10年経過しており、学校を取り巻く環境や、様々な環境が変化していることを踏まえ、今年度委員会を設置し、基本方針の見直しについて調査審議し、教育委員会へ答申することになります。条例第1条は、検討委員会の設置の根拠条文となっています。次に、検討委員会の概要を検討委員会条例の抜粋により説明します。所掌事務ですが、条例第2条の通り検討委員会は、教育委員会の諮問に応じて学校の適正規模に関する事、適正配置に関する事、またその具体的方策に関する事を調査審議し、答申するものとしています。</p> <p>委員の任期は、条例第4条に基づき委嘱任命の日、本日より答申を迎える日までとしています。会議につきましては、条例第6条に基づき会議を委員長が招集し、委員長が議長となること、また委員の過半数が出席しなければ開くことができない。会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとしています。</p> <p>次に、この会議の公開ですが、条例第7条で会議は原則公開としますが、委員長が必要と認め、委員の過半数の同意があれば非公開とすることができるとしています。最後に秘密保持について、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。またこの職を退いた後も同様とするとして、委員の皆様には守秘義務が課されています。参考資料4に全文掲載していますので、必要に応じてご覧ください。</p> <p>続きまして、基本方針見直しの背景を説明します。</p> <p>大きく4つありますが、まず1つ目の背景として児童生徒数の減少が挙げられます。毎年5月1日時点を基準として、文部科学省が実施している学校基本調査に基づく児童生徒数の減少を、全国と橋本市の比較を行っています。</p> <p>小学校ですが、全国ではこの10年で学校数が約10.9%、児童数は9.1%の</p>

減少となっています。一方、橋本市では、学校数が信太小学校の廃校により1校減少、児童数が705人減少しており児童数の減少割合は20.5%と全国平均より早いペースで減少しているような状況です。

中学校ですが、全国ではこの10年で、学校数が約7.1%、生徒数は10.3%の減少となっています。一方、橋本市では、学校数が西部中学校、橋本中学校、学文路中学校を橋本中央中学校に統合したことで2校の減少、生徒数が404人減少しており、生徒数の減少割合は22.1%、と小学校と同様に全国平均より早いペースで減少しています。

次に2つ目の背景としては、全国的な教師不足が挙げられます。令和4年1月に文部科学省が公表している表より、令和3年5月11日時点で教師不足の状況となっています。実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県教育委員会に配置することとしている教員を満たしておらず、欠員が生じている場合を教師不足と定義しており、小学校では979名の教員、中学校では722名の教員不足が発生しています。また、学校単位の割合では、小学校で4.2%、中学校で6.0%の教師不足が発生しています。産休、育休、病休者の増加、特別支援学級数の増加により講師名簿の登録者数の減少などが大きな要因とされており、現在和歌山県では、幸いなことに教師不足は発生していなかったようですが、今後教師不足が懸念されるところです。

次に3つ目の背景として、35人学級への移行や教科担任制の導入ということで、令和3年4月1日に国の法改正がされました。これは40人学級から35人学級への移行を行うための法律で、全国的に行われています。学級編制の標準の引下げの表をご覧くださいと、法改正前は、国の基準が小学1年生の定員が35人、2～6年生全員が40人としており、和歌山県は独自に小学1・2年生を35人、3～6年生を38人としていました。これが法改正後、全学年35人ということで、令和7年度までに下の学年から順に35人学級への移行が行われています。

また教科担任制は、外国語や理科などについて専門の教員が教える制度ですが、国においても令和4年度から加配定数を配置しているところです。加配定数が設置されると、国の基準に基づき教科担任を配置できることとなります。ただ、学校規模によって教科担任の配置ができない小学校があるなど、教育の機会の確保の観点から課題も見られるところです。

最後に4つ目として、老朽化した学校施設の増加が挙げられます。現在橋本市では、学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の長寿命化などの学校施設整備は、築40年程度経過後に長寿命化改修を行う方針としています。下の表は学校施設の改修状況の見込みで、改修の基準である築40年を境に、改修が済んだもの済んでいないものの割合の変化について、時間経過によって表したものです。

現在1校あたり約3年をかけ、順次長寿命化改修を実施していますが、令和7年度に現在取り組んでいます城山小学校の改修が完了すれば、一旦、令和7年度時点で40年を過ぎて未改修の建物の割合は24.0%と若干減少しますが、今後は未改

	<p>修の学校施設の急激な増加が見込まれます。</p> <p>現行の橋本市立小中学校適正規模適正配置基本方針は「子供の成長・発達を促進する教育条件」を、市の実態に即して検討を重ね「子供の最善の利益」を実現する観点から考えられてきました。今回、方針の見直しをする上では、先に述べたような環境変化を踏まえつつ、下に書かれている図のように、人口動態や児童生徒数の変化、教育条件の改善、また学校施設の改修や防犯防災対策、また地域コミュニティの機能といった4つの視点から検討を進め、やじるし下にあるような内容の検討などを行い、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現につなげていきます。</p> <p>次に、基本方針見直しの進め方のスケジュールです。</p> <p>本日第1回で、委員長・副委員長選出、諮問、調査審議、教育状況の説明をします。第2回は6月1日を予定しており、教育状況の説明、調査審議ということで、論点の整理のための見直し検討シート、アンケート実施予定の内容検討などを予定しています。第3回から6回までにつきましては、調査審議の継続として状況に応じて各内容の議論を深めていき、第7回から9回で最終的な答申案の決定を行った上で答申までを予定しています。</p> <p>検討委員会で決定した答申を受け、教育委員会が基本方針の見直しを行い、令和6年度以降に橋本市、橋本市教育委員会ともに新しい学校づくり推進計画の策定ということで、具体的な計画を検討していく流れになっています。</p>
委員長	<p>今ご説明いただきました、基本方針の見直しについて何かご質問がございましたらお願いできますか。</p>
委員	<p>2つほど質問があるのですが、まず前回の基本方針の中で、中学校3校が統廃合されその結果がどうだったのか、という総括の上に立って今回の見直しがあるのではないかと思うのですが、そのあたりはどういう風に総括されたのかというのを聞きたいのが1点です。</p> <p>この資料にもあるのですが、私は前回の検討委員会委員ではないので、地域として資料を見させていただいた。前回の基本方針（資料1）がまとまるのが、平成27年1月21日の文部科学省の手引きが出る前だったのですね。具体的にどういう話がされたのかは存じ上げませんが、クラス替えもできない学校が統廃合すべきだという流れの中で、どちらかという、この小規模校のメリットがこの文科省の今の審議には示されていると思うのですが、そうではなくて、クラス替えができないという部分に争点をおいて統廃合が進められたのではとっているんです。今回この文科省の資料がついているということは、この手引きの内容が反映された検討が行われると思っているのですが、非常にいいことだなと思っています。そのことについて確認したいと思っています。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ご質問ありがとうございました。</p> <p>ご質問は、前回の答申を受けて統廃合を行ったが、その結果はどうだったかということ。それからもう一つは、この文部科学省が出している平成27年のところは、</p>

	<p>小規模校についても載っているの、その小規模校のメリットということも生かすということが今回の答申では考えられるのか、ということですがいかがですか。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>ご質問にお答えします。ただ、3中学校の統合の総括ということにつきましては、教育委員会として正式なコメントは作成していません。以前からそこでお勤めされていて、すでに退職された先生に聞かせていただいた内容を報告します。まず学習状況ですが、数字で学力が極端に上がったということはみられませんでした、多人数になったということで、多様な考えを出し合い、生徒同士が切磋琢磨するような姿が見られるようになった。ある程度固定的な人間関係を、ずっと継続して行くのではなく、また新たな関係で友達とかかわることが出来るようになったことで、勉強に対する意欲なども出てきたと聞いています。</p> <p>学校行事も、文化祭や体育祭など規模が大きくなることで、生徒たちの盛り上がりというのは見られたこともあり、新しいことにチャレンジするような向き合い方が醸成化されてきたとも聞いています。生徒自身の成長といえますか、自主性、協調性、リーダー性といったものが出てきたのではないかと聞いています。</p> <p>それから統合初年度は、やはり大変であったとは聞いています。ただし、新しい友達、子供たち同士のことなので、すぐに打ち解けあうような学校生活は送られ、活気が出てきたのではないかと当時の先生から聞いています。</p> <p>それから、先生の人数が増えました。そのことで、生徒が様々な先生と関わることで、思春期の年頃の子供たちにとって、裾野を広く持った先生のいろいろなお話を聞いたり、プライベートな相談が出来たりと、精神的にも成長できたのではないかと聞いています</p> <p>次に部活動については、部活動の種類が増えたことで選択肢がひろがった。これも大変良かったとも聞いています。専門の指導する先生の数も増えてきますので、専門の指導者から授業内容を教えてもらえることで部活動が活発になっていったことです。一方では、やはり部活動の場合、競争ということがあるのでレギュラーになれる、なれないところはあったということです。</p> <p>それからもう一点は、地域連携ですが、もともと中学校は小学校に比べると授業支援とか校外学習などで、地域の方々に関わっていただけという割合はそれほど多くなく、小学校とはちょっと度合いが少ないということです。今回の統合が2校だったので、地域の方々から希薄になった、学校の距離がちょっと遠くなったのかなという感想もいただいています。ただ、そういう流れの中で、生涯学習課を中心に、また共育コミュニティ本部の皆さんが中心になって、学校地域の繋がりをもっと深めていこうという活動が行われています。そこについては、教育委員会としてもコミュニティ本部活動について、支援していくという考えです。</p> <p>正式なものではございませんが、OBの先生にお伺いした総括とした内容です。</p> <p>2つ目の点ですが、現行の基本方針は、平成27年の文科省の手引きの前に結論がでています。当然そのあたり、この手引きが出ていますのでこれを踏まえた上で、検討委員会でも議論を重ねていただくことになりまし、教育委員会が最終的に見</p>

	直しをする段階においても、このようなご意見を、また手引き、現状等々も踏まえた上で考えていくべきものであると認識しています。
委員長	<p>よろしいですか。他にご質問ございますか。</p> <p>ないようなので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>次は、調査・審議事項ということで（２）橋本市の教育状況について説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>橋本市の教育状況ということで、資料２をご覧ください。</p> <p>①人口動態、児童生徒数の推移についてということで、橋本市の人口推計についてです。２０００年から２０２０年については、国勢調査に基づく実数の実績数値となっています。その後２０２５年から２０５０年にかけては、コーホート法により算出し、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研というところの推計方法に準じて推計しています。例えば生存率などは、社人研の公表値、また純移動率の設定についても社人研に準じています。</p> <p>表を見ていただくと２０５０年までと長い未来ではありますが、２０２０年では６０，８１８名であった橋本市民は２０５０年の総人口が３７，８２７名と約６割に人口が減少すると見込まれ、１５歳未満の人口では、２０２０年６，９７０名だったのが、２０５０年には約５割の約３，４３０名という推計が予想されています。次の資料Ａ３の２枚目、年度別学校別の入学児童数の推移の表をご覧ください。</p> <p>橋本市内の各小学校の平成２９年度から令和５年度の５月１日時点の小学校１年生児童数と、令和６年度から令和１１年度にかけては見込み児童数です。令和６年度以降の児童数は、最新の令和５年３月３１日時点の住民基本台帳に基づいており、各大字から全員が各小学校に進学したという仮定のもと算出した数値です。転出入については加味せず、令和４年度の出生者が小学１年生となる令和１１年度までを算出した数値です。</p> <p>各学校別で見ていただくと、紀見小学校の１年生は、大体４０名から５０名ですが、令和３年度３８名、４年度３３名とこの年度で減少しています、現在は一定数の１年生が入学している状況です。</p> <p>柱本小学校は、令和３年度以降１０名台と減少傾向がみられます。</p> <p>また、境原小学校は、２０名弱の児童数でしたが、令和５年度以降は２０名を超える児童数が見込まれ、紀ノ光台などの影響かと思いますが増加を見込んでいます。橋本小学校は、令和８年度が特に２６名と少ない見込みですが、比較的少ない児童数の減少で継続が見込まれています。</p> <p>ただ、学文路小学校は、令和６年度以降に一桁の新入生が見込まれており、２学年の児童数が１６名以下という複式学級という位置づけになります。１年生は現在対象ではありませんが、いずれ複式学級の発生がかなり見込まれる状況となっています。清水小学校は、概ね横ばいとなっています。</p> <p>また、隅田小学校は、令和４年度がこれまでより少ない３７名ですが、以後少なめの児童数が見込まれています。</p>

	<p>あやの台小学校ですが、これまで50名を超えていましたが、令和9年度から11年度で、30名、37名、35名と現状より40名を切ってくると思われます。恋野小学校も、令和6年度以降は、3名、5名と少ない児童数が見込まれます。西部小学校は、概ね横ばいが続く見込みとなっています。城山小学校は、令和11年度の児童数が13名となっており、今後の動きに注視が必要と思います。</p> <p>三石小学校は、全体的に少しずつ減っているような状況です。高野口小学校、応其小学校につきましては、概ね横ばいの状況です。</p> <p>このように小学校については、令和9年度から若干減少の傾向がみられます。全体を見ても、令和11年度の新年度の入学児童数が289名となっており、昨年度の住民基本台帳で0歳のお子さんの人数であり、かなりの少子化の影響がみられます。年度別各学校の新入学者数のおおまかな児童総数が大体わかると思います。以上のことから、令和5年度の各学校別児童数を合計しますと、2,721名となっており、令和11年度では、2,165名となっています。境原小学校が増加、高野口小学校が概ね横ばいという以外の他小学校は、一部急激な減少であったり、なだらかな減少がみられる状況です。また、普通学級数を見ても黄色で表示の複式学級が発生しています。水色での表示は複式学級が2つ以上発生するという事と、学文路小学校・清水小学校・恋野小学校は、現状のまま推移ですと複式学級が複数発生する状況となっています。</p> <p>続いて、中学校について資料A3の3枚目、生徒数の推移の表をご覧ください。昨年度生まれたお子さまが、中学1年生になるのが令和17年度になり、そこまでの推移を示したものです。社会情勢というところの転出入を加味していない算出となっています。また、小学校と異なっているのは、各小学校から私立や県立の中学校へ進学する生徒もおられます。過去4年間の進学率の平均を加味して算出し、私立へ進学する人数、公立中学校に進む人数を計算しています。</p> <p>生徒数の推移のグラフを見ていただくと、紀見東中学校は、境原小学校の児童数増加で現状維持をある程度保てますが、城山小学校の減少傾向があり令和17年度以降は減少の見込みです。</p> <p>また、橋本中央中学校は、橋本小学校・西部小学校・清水小学校・学文路小学校とそれぞれ一定の減少にあり、徐々に減少となっています。</p> <p>隅田中学校も、橋本中央中学校と同程度の減少推移をたどる見込みです。</p> <p>高野口中学校は、高野口小学校が安定しているものの、応其小学校が減少傾向のため、非常に少なくなっていく見込みです。</p> <p>紀見北中学校は、柱本小学校、三石小学校ともに減少傾向のため、中学校も減少の見込みです。</p>
教育委員会	<p>続きまして、資料3の②（素案）橋本市の目指す学校づくりについて説明します。橋本市では、橋本市の自治と協働を育む条例に基づきまして、橋本市が目指すまちづくりとして、市民と行政が協働し、一体となったまちづくりに取り組んでいます。</p>

また、教育委員会では橋本市教育大綱に基づきまして、橋本市が目指す教育の姿として、人が学びあい、共に育むまちづくりに取り組んでいます。こういったまちづくりの取り組みの中で、学校教育で目指す子ども像を描きまして、持続可能な社会の創り手の育成へとつなげていきたいと考えています。そして、持続可能な社会の創り手を育成する上で、学校教育、そして社会教育の中で取り組む内容を3項目設定しています。

1. 子供の豊かな人間性や健やかな体を育てる、より質の高い学校づくりを進めます。
2. 家庭・地域・学校のつながりを重視した共に支え合う教育を進めます。
3. 地域と共に育む「新たな公共空間」の整備を進めます。

これらは、先ほどのタイトルにも書かせていただいた通り素案段階ですが、この後、様々なご意見をいただきながら、よりよいものにしていくべきと考えています。

では、1. 子供の豊かな人間性や健やかな体を育てる、より質の高い学校づくりを進めますについて説明します。

①一定の集団を確保し、多様な学習形態を可能にすることについて、学校での授業の学習形態は、大別しますと一斉授業・グループ学習・ペア学習の3つに分かれます。一斉授業は、学級全体で行う形態です。全体説明など教師から子供たちに直接的に働きかける場合に効果的です。また、集団が大きくなるため、個人や小集団からの多様な意見や考え方に触れる機会が増えるということが考えられます。

2つ目のグループ学習は、3人から5人ないし6人ぐらいのグループで学習を進める形態です。小規模なので理解度に合わせた演習や個人の意見交換が、よりやりやすくなります。

3つ目のペア学習ですが、これはグループ学習よりもさらに少ない人数で学習を進める形態となります。主に2人程度になるので、気軽に意見交換や相談をする場面などで実施しています。学校では、学習内容や学級の状況を考えて、これらの形態を組み合わせながら授業を作っています。ただ、学習集団が小さくなると学習形態にも制限が生じたり、学習者同士の多様な意見や、自分の違う考えに触れる機会を設けることが難しくなったりするというような事が懸念されています。

続きまして、②教員数を増やすことで、教科指導のバランスを保つとともに、指導方法、教材研究を通じて教員の資質向上を図ることについてです。

教員数の表を見ていただくとおり、小中学校の教員数は義務標準法という法律で定められています。その決め方の基準となるのが学級数です。学級数に応じて、教職員いわゆる教諭（先生）の数が決められており、小学校・中学校共に教員数の定数に違いはありますが、6学級、10学級、15学級の場合の教職員数を表しています。1例ではありますが、A小学校が15学級の場合、教職員定数は教頭先生を含む18名となり、教頭先生を含む3名の先生が担任以外の先生として動くことができます。それに対し、B小学校が6学級となりますと教職員定数は、教頭先生を含めて7名となり、教頭先生以外の先生6名は学級担任となり、担任以外のサポート

	<p>が難しくなります。</p> <p>このことから学級数を維持できれば、教員数を維持することができ、一定数の教員数を確保することにより、校内研修を充実させ、指導方法や教材研究を通じて、教員の資質向上を図ることが可能になります。それが子供たちへのきめ細かい指導につながっていくと考えています。</p> <p>次に③単学級を解消し、子供たちの学びあい、交友関係の広がりを促進することについての資料をご覧ください。</p> <p>先ほどの学級数は、その学年の児童生徒数によって決められており、学年に1つの学級しか編成されない状況を単学級と呼びます。単学級は、進級してもクラス替えがありませんので、お互いによく知っている人たちと共に育っていけるという利点があります。ただ、学びあいが固定化してしまったり、交友関係に制約が生じてきたりということも考えられます。また小学1年生を除いて、2つの学年の児童生徒数合計が16名以下の場合、複式学級といって複数の学年を1つの学級で編制することになっており、この場合の学級担任は1名のみとなります。</p> <p>次の④小規模特認校を設置することで、配慮を必要とする子供たちの可能性を引き出すというところです。</p> <p>平成9年の教育改革プログラムにおきまして、通学区域の弾力化を推進するようになり、学校選択制の動きが全国的に広がっています。一般的に小規模特認校とは、小規模の良さや地域資源を生かした特色ある学校づくりを進めることを前提に、通学区域の弾力化により、学区外からの児童生徒募集を認める制度のことです。</p> <p>市が特定の小規模な学校を特認校として認定した場合、従来の通学区域を残したままで、市内のどこからでも保護者や児童生徒が希望する場合は、特認校に就学を認めることが可能になります。特認校のよさとして、学級の人数が少ないため、さらにきめ細やかな指導を受けられるということや、少人数の方が力を発揮できる、児童生徒にとって活躍の場が広がるといった点が考えられます。</p> <p>最後に⑤デジタルとアナログを効果的に組み合わせたハイブリッド型の教育環境を整備することです。</p> <p>GIGAスクール構想により、学校教育のICT化が一気に進められました。インターネットによる情報収集や動画教材の活用など、私たちが子供の頃に受けた学び方にはなかった学習が、現在進められています。それにより、個々の児童生徒の状況に応じた学習が期待されています。タブレット端末を用いて、学校内、または遠隔地にいる児童生徒と共に学びを深めることも可能になっています。</p> <p>個別最適な学びや共同的な学びの一体化の実現に向けた取り組みが、現在も進められています。もちろん、これまでのアナログ的な学習というのも非常に大切で、デジタルとアナログを調和させた授業づくりを通して、主体的対話的で深い学びの実現を目指しています。</p>
教育委員会	<p>引き続き、2. 家庭・地域・学校のつながりを重視した共に支え合う教育を進めま す、について説明します。</p>

①はしもと型学校・地域連携カリキュラムを生かした9年間の学びの場を提供する、ところを大事にしたいと思います。

これからは、社会に開かれた教育課程というのが学校で求められています。橋本市では、共育コミュニティとして、子ども園から高校までつながっていますが、特にその中でも小学校入学から中学校卒業までの9年間で総合的な学習の時間や、小学校低学年で言いますと生活科を柱として、全教科を横断的に繋いだカリキュラムを目指しています。その中で、学校と家庭・地域、さらに行政も関わりながら連携協働することがポイントとなります。

橋本市の教育理念「人が学びあい、共に育むまちづくり」自治と協働のまち橋本市に向けてというところを、一番の根幹としながら、各共育コミュニティ単位で目指す子どもの姿の共有、子ども像共有、そして小中一貫学校教育目標の設定を行っていきたいと考えています。その中で、関係者すべてがどんな力をつけたいのか、何ができるようになって欲しいのかというところを、熟議しながら、学校・家庭・地域、行政それぞれの立場で何ができるのか、何をしなければいけないかという、具体的に設定していきたいと考えています。

図にあるのが1例ですが、各小学校1年生から4年生まで、小学校5年生から中学校1年生までと、複数年、期間を分けて細かく設定しすぎずに、学校・家庭・地域・行政それぞれがどんなことができるかを考えています。

この資料にはないのですが、スクリーンのプレゼンでは、吹き出しをつけています。学習面での例では、どんな力をつけたいか、どのようになって欲しいか熟議をして、学年を横断した子供の姿を計画、そしてまた、誰が見てもわかりやすく具体的なものがよいと考えています。地域の方々もはいった上でのカリキュラムとなるので、その点は注意するところです。あくまでも作って終わりの紙キュラムにならないようにと考えています。そして、めざす将来の姿として、橋本市が力を入れるSDGs 17の目標とリンクし、考えていければと思っています。

これは例としまして、橋本をあえてひらがなで表記しています「はやくから、しりあうと、もちろんみんな、ともだちに学校・地域連携カリキュラム」少し遊びの要素もあるのですが、こういうことも考えたりしています。

次に共育コミュニティが、橋本市内7地域あるのですが、それぞれの単位で考えていければと思っています。

②各学校に共育コーディネーターを配置し、地域と学校による協働の学びを強化するとあります。ESDを活性化、推進するために、橋本市、ESDという持続可能な開発のための教育というのに力を入れています。SDGs、ESDと少しややこしいのですが、SDGsを達成するための教育がESDだと考えていただければと思います。各共育コミュニティの中で、事業計画がありますのでそれを活用しながら、学びを強化していけたらと考えています。その中で、共育コーディネーターが、学校運営協議会の委員を務めていただきながら、共育コミュニティとコミュニティ・スクールのかげはしとなり、一体的に推進をしていただきたいと思います。

	<p>スクリーンをご覧ください。まず、目指す子どもの姿、目指す地域の姿というのが、前提になります。先ほどの①のところで、みんなで熟議をしながらそういったところを設定していただいて、そこには児童生徒や地域の姿もあります。そして、一番初めに説明させていただいた、目指すところは、持続可能な社会の創り手というところを、学校教育での目標でもあり、それを橋本市の教育大綱へ位置付けています。教育課程、これは学校の先生が教育課程を作っていくところですが、社会に開かれた教育課程を目指しながら、カリキュラム・マネジメントも押していき、生徒が身につけたい力をつける、具現化するための手立てです。</p> <p>右下に記載の、教育委員会の組織・事業の一体的に推進するために、組織や人事の配置等に力を入れているところです。そういった形で、伴走支援を行政から学校にしていくという流れになります。その中で熟議、協働をするという形になっています。そのキーマンとして挙げられるのが、中央のコーディネーターがポイントとなっています。</p> <p>続いて、③学校は地域特性を生かした地域のまちづくりに参画する、とあります。地域・家庭・学校が密接に連携しながら、子供たちが地域課題を自分ごととして捉えて解決できる力を養っていきます。この三角形の中央にある、地域資源をどれだけ活用していけるかというところがポイントとなります。</p> <p>これは一つの例ですが、事業の一環として、草刈やごみ拾いなどの地域活動に参加したり、地域の課題を学習した結果や考えを市長や教育長へ提案するなど、様々な機会でもまちづくりに参加する機会を提供しています。これが先ほどからも説明しております総合的な学習の時間を活用しながら、この写真の清水小学校では、黒河道について、地域の方から学んだり、道普請をしたことを行っています。</p> <p>また、紀見北中学校の生徒会が中心となって、自分たちが考え、総合的な学習の時間で学んだことを、市長、教育長へ意見を発表しています。この内容は、市のイベント等についての意見等があり、橋本市未来プロジェクトと銘打って行い、昨年度は複数校が実施しました。説明は以上になります。</p>
教育委員会	<p>続きまして、3. 地域と共に育む「新たな公共空間」の整備を進めますについて、①学校には新たに「地域交流教室」を配置し、地域の活性化と連携強化を図っています。学校運営、授業支援、そして課外活動、また見守り活動にはやはり地域の支援が必要になっています。学校と連携しています団体や個人が集まる場所を学校内に設置することで、学校と地域の連携強化につなげていきたいと考えています。学校の中に、地域交流教室を置いておくことによって、様々な立場、様々な活動されている方々が学校に集い、そしてお互い話し合いながら、学校と地域の連携を深めていく、地域にとってもプラス、子供たちにとってもプラスになる、そういうことを期待しています。</p> <p>次に、②地域の避難所であることから、防災機能を強化し、子供たちの防災意識を高める、です。橋本市の大半の学校が、市の拠点避難所です。このことを、利点としてとらえ、地域や行政とともに防災学習、体験学習を実施しています。また、全</p>

校児童生徒による避難訓練等も実施しています。訓練や学習で学んだことを、自分自身だけでなく家庭に帰って、子供たちから大人に発信をしてもらい、地域の防災意識や防災機能の強化につなげていきたいと考えています。

例として、学文路小学校の活動を、ここに紹介をします。次に、③学校複合化による教育効果を最大限に生かせる特色ある教育カリキュラムを作成します。学校によっては、若干やはり余裕教室が増えてきているところもあります。このような学校には、生涯学習施設や社会福祉施設の機能を持った施設も複合されているというのが、全国的にも例があります。本市におきまして、平成14年に城山小学校の教室を、介護予防拠点施設城山交流センターとしています。地域の皆さんが、この小学校に集い、憩いの場に提供し、様々な活動をされています。介護予防的な活動もされており、子どもたちとの交流を実施していくことで、子供たちにとっても教育効果を高められると考えています。

それから、柱本小学校には、これはまだ予定ですが、仮称「岡潔数学体験館」を令和6年度の開館予定で、現在準備を進めているところです。岡潔博士は、橋本市の名誉市民でもいらっしゃるのですが、先生の顕彰と、子供たちに算数・数学の楽しさを伝えていきたいということで、小学校内にこの体験館を設置するよう進めています。この施設においては、柱本小学校の児童だけでなく、市内の小学校、中学校から、子供たちがこの場所に行っていただいて、数学教材を活用した体験活動を実施していきたいと考えています。小中学校の児童生徒の皆さんには、算数・数学に対する興味を喚起し、体験型の学習で思考力を養っていききたい、そのように活用できればと考えています。また、ここに来ていただくだけではなく、この体験館が各小中学校に出前講座のようなことを実施して、岡先生ゆかりの教育カリキュラムによる学習を展開していきたいと考えています。

これはあくまで一例ですけれども、今後、余裕教室等が出てくるようであれば、それが学校にとってプラスになるような活用の方法を検討していきたいと考えています。地域とともに育まれる公共空間ということについては、以上となります。これで、素案として橋本市の目指す学校づくりについての説明を終わらせていただきます。

引き続き、学童保育の状況について説明します。

資料4の35ページになります。学童保育におきましては、児童福祉法に基づいて実施されており、保護者や同居する方が不在である家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供している施設となっています。

児童の健全な育成を図る目的で実施しています。現在の橋本市内の状況ですが、市内の小学校に25カ所の学校保育所を設置しています。表では、中学校区別にまとめています。実施団体につきましては、NPO法人であったり、保護者会であったり、一般社団法人で実施しています。学校の敷地内に、専用の建物として市で設置しており、そこで学童保育をされている場合と、教室の中に入って保育をされている場合とあります。専用施設、空き教室という表現で表記しています。それから、

	<p>学校の施設内ではなしに、学校外に運営されている団体が2カ所あります。ここについては、基本的には、市内どこからでも子供を受け入れられる、ということで運営をさせていただいています。</p> <p>登録児童者数ですが、令和3年、4年、5年度の推移です。表の一番下を見ていただきますと、令和3年度の登録児童数が879人、4年度が938人、そして本年度については935人と増加傾向にあるとなっています。市内には、14校の小学校があり、その12校の学校敷地内に学童保育所があります。ただ、恋野小学校と清水小学校については学校内にありませんので、恋野小学校については隅田小学校に、清水小学校については学文路小学校に行っていただき、学童保育を受けているという状況です。説明は以上となります。</p>
委員長	<p>次第の(2)橋本市の教育状況についてということで、人口の動態、児童生徒数の推移、それから橋本市の目指す学校づくり、最後に、学童保育の状況ということで、三つの変化についてご説明いただきました。</p> <p>何か他にご質問ございますか。いかがですか。</p>
委員	<p>今、説明がありました学童保育というのがかなり注目されていて、重要な位置にあるのではないかと思います。幼い子ですと、育児休暇とかいろいろあるんですが、学童保育というのは、どういう方針で橋本市が実施されているのか、何か方針がありましたらお願いしたいのですが。</p>
委員長	<p>学童保育について橋本市としてどのような考えのもとに展開されているか、また支援されているかということだと思うのですが。よろしいですか。</p> <p>他にございますか。</p>
委員	<p>この橋本市の目指す学校づくりについて、いろいろご説明いただいたのですが、基本的にはやっぱり適正規模を下回った学校は、統合して適正規模の基準を満たした方が良いというのが基本ということでしょうか。</p> <p>また、小規模特認校は、橋本市にはあるのでしょうか。</p>
委員長	<p>適正規模を満たすということを目指すのでしょうかという、これはこの検討委員会全体に関わることだと思うのですが、ご質問がありました。</p> <p>それと、小規模特認校という制度のもとに置かれている学校が、橋本市にはあるのかという質問が重ねて出されています。</p> <p>まず簡単なところで、小規模特認校がもうすでに橋本市にあるのかないのか、ということについてはお答えいただけるかなと思います。</p>
教育委員会	<p>小規模特認校についてお答えします。今現在は、橋本市にはございません。</p>
委員長	<p>他に何かありますか。</p> <p>学童保育は、そこにありますように児童福祉法に基づいております。</p> <p>多分学校の学校教育課とはちょっと管轄が違うので、今のご質問をお聞きし、何か橋本市の学童保育の方で、大きな方針をまとめておられるのかどうか確認できます</p>

	か。学童保育の方で、別途委員会等が存在するのではと思うのですが。
教育委員会	<p>学童保育の市の方針ということについて、橋本市の子ども子育て支援事業計画というのがあるのですが、ちょっと今手元にございませぬ。</p> <p>明確には、次回の第2回委員会で、お答えをさせていただきたいと思いますが、ここに書かれています児童の健全な育成というところで、橋本市の場合は、保護者会でまずこの保育を始めていただきました。保護者の皆さんが結束をして、子供たちの放課後の居場所づくりというところで、尽力をしているところがまず基本となっています。</p> <p>他の自治体では、市の委託というような形で事業化しているところもあるのですが、橋本市では、保護者の皆さん、地域の皆さんがまず主体となって子供たちの放課後の居場所を確保していくのだ、保育に欠ける子供たちを何とか見守っていくのだと、いうところは非常に特色があるものだと考えています。</p> <p>もう少し具体的な方針については、次回までとさせていただきます。</p>
委員長	次回詳しく説明するというので、何か追加でご質問があればどうぞ。
委員	<p>この質問をさせてもらったのは、放課後、学童保育へ行くには、あやの台とか、隅田に行かなきゃならない。実際問題、今ものすごく多いんですね。</p> <p>ほんとに学童保育によく行っている。だから、小学校終わって帰っても、遊ぶ相手がないから、だからしょうがないから行こうかっていう事情もあったので、小学校の校区と結びついているんじゃないかなと。</p> <p>特にこの地域やったら、どうやって行くのか、という問題もあってその辺をまた次回で結構ですんで、お答えをお願いします。</p>
委員長	はい、ということで、小学校区にあるところはいいのですが、清水と恋野の方は、違う小学校の方に通っているということなので、交通手段等についてご説明いただくということを次回までをお願いする、でよろしいですか。
教育委員会	今答えられることでいいましたら、タクシーを利用し、移動していただいています。ただそれに費用負担が発生しますので、行政の方でも費用負担一部させていただいていますが、その点についてはまた次回詳しく報告します。
委員長	費用負担等については次回に、あと学童保育全体の橋本市としての方針についても、市がまとめられたものがあるので、それを次回お示しくくださるということですか。それと、小規模特認校に指定しているところは、今はないということでしたが、もう一つの適正規模というものに向かうということをお求めしているのですか、というご質問についてはどうしますか。
教育委員会	<p>今回その点をこの検討委員会で、適正規模を満たさない学校は統合していくのか、適正にしていくのかということだと思います。</p> <p>様々な視点からこの委員会でご検討をいただく、そして今ここにおられます、保護者代表の皆様、地域住民代表の皆様、教育関係者代表の皆様、学校関係者、皆様の</p>

	<p>意見をいただいた上で、教育委員会として一つの方針を固めていきたいと考えています。まずは、そのことにつきましても、皆様で活発なご議論をいただきたいと考えています。ご理解をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の方から一言申し上げさせていただきますと、参考資料に文科省の資料をつけています。先ほども話題になりました、文科省から平成27年に出されたものが、最後の方に参考資料3として準備されています。</p> <p>こちらの6ページを開けていただきますと、第2章のところに適正規模・適正配置についてという説明がございます。皆さんご存知のことなのかもしれませんが、その一番最初のところに、12学級以上18学級以下が適正標準とされていますと記載があるのですが、もはやその12学級から18学級というものが、現実の学校規模として存在するのと言いますと、なかなかそうはいかないのです。</p> <p>かつては、この規模を言っておりましたが、今はもうこの12学級以上18学級以下ということでは、適正か適正でないかということを基準にするということは考えにくいわけです。下の方にこの説明にもありますように、それぞれの地域によっても異なりますし、同じ学級数であっても地域によって、それが適正なのか適正でないのかということもあります。</p> <p>今は、その学級のークラスの人数が減ってきている、法的にも減ってきているので、そういった環境の中でどうなのかということ新たに考えていかないといけないということが、今言われているところです。</p> <p>そのところに基本的視点ということで、学級数に関する視点であるとか、教員、教職員数が少ないことによる学校経営、運営上の課題であるとか、これは先ほど学級数から教員数を導き出すという数式によるところになります、というのをお示しいただきましたが、そういったものの観点から考えると何クラスぐらいが必要なのか、といったようなことも合わせて考えていかないと、何学級あればOKですよ、ということにはなかなかならない。大変悩ましいことですが、それも含めて、どう考えていくかということ、この検討委員会を通して、皆さんのご意見やお知恵を拝借していくということでございます。</p> <p>最初のところで、委員より小規模校というお話が出ましたが、小規模校についても、以前はここにもありますように、昭和32年以降1回目の手引きを作ったんですが、その頃は、統合していく統廃合していくということで、まだ隣に学校があったので統廃合できたんですが、今や橋本ということでなく、全国的に言うとスクールバスを走らせても近くに学校がないので、統廃合しようがないという地域もあります。そういったことも踏まえてこの指針、手引きが書かれているわけです。</p> <p>それもちよっと見ていただいて、次回以降、皆さんにいろいろとご意見を言うていただくときにも、考えるときの一つの見方としてお役に立つかなあと思うので、紹介させていただきます。33ページを見てください。小規模校を存続させる場合の教育の充実と書かれています。そこにありますように、離島だとか、もう学校区が一つの町の中に一つの小学校、一つの中学校しかないから合併できないという、統</p>

廃合できないというような場合、様々な場合がその事例として挙がっています。それは都市部も同じように、都市部でも統廃合の話が出ているわけですね。

その時に、どんなことがありますかということが、大体の事例がそこにまとめられています。小規模校だからとか、一概に教育環境として良くないという発想は、私は持っていません。小規模校でも十分やっていけるところもあると思うのです。

ただ、現在問題になっているのは、普通に言う小規模校ではなく、先ほど課題で出ていますように、極端に子供さんの数が少なくなってしまった場合、メリットデメリットというところが出てきますよ、ということで書かれています。この説明のところ、小規模校のデメリットの緩和策もたくさん書いてあります。

こういうデメリットをどう補うかという形で書かれているので、そういったことも考えながら、メリットとデメリットと、デメリットをメリットにするためにどれだけのものを必要とするのか、といったようなことを考えながら、どのぐらいの規模のものならば、そのメリットを活かし、デメリットは何とか補えられるのか。でもここまで行ったらこれはちょっと難しいであろうとか。例えば、たった1人しかいない学校っていうのはあるんです。それはもう余りに離れすぎて、本校に行けないというような状況の場合は、それも仕方がないかもしれませんけれど。

ということで、ケースバイケースということですので、橋本市として、この地理的条件、この場所、この人数でどうするのか、というところを考えていくということになろうかと思います。

ですので、一番最初に私が申し上げたのは、子供さんの学習環境というところに、皆さんで視点を置いていただいて、子供さんが学習するのに一番いい環境を目指すわけですが、それにならなくてもちょっとでもベターになるように考えていくということだと思います。一概に小規模だから駄目というようなお話ではなく、どうしていけばいいかというところを、お知恵をいただきながら考えていくところがあります。

それともう一つ先ほど、いつも学校のことで問題になるのですが、40年超えて学校が老朽化してきています。あまり言うてはなんですが、問題になるのは、お家の方が居住環境がいいんですね、学校も40年も経ってしまうと、例えばトイレであるとか水回りであるとかというのは、今の家の方がすごく良くなってきています。40年ぐらい経った校舎っていうのは子供からすると、使ったことがないぐらいの環境ということになっています。そうすると40年で今からこう改修をかけていくわけですね。改修化にかなりの費用がかかっていきますので、その改修をしていくということと、子供さんの学習環境を良くするということの兼ね合いということもあろうかと思います。子供さんの学習環境を良くすることに向かって考えないといけないのは、人数のこともあります、建物の問題とか安全性の問題とかいろいろあると思います。それについて、この検討委員会では、皆さんのここに住んでいらっしゃって、子どもさんがいらっしゃって、通っていらっしゃってというところで、実際的なご意見いただきながら、何を橋本市では観点として上

	<p>げていくのかというところを、まとめさせていただければ私としては、お役目を果たせるかなと思っています。</p> <p>最初から数字で、これでこれでというお話に私はしたくないし、それだったらお話し合いする必要がなくなってしまうわけです。そのあたりについては皆さんのご意見をこれから回を重ねながら、お伺いするというところでやっていきたいと思っています。そういうことでよろしいですか。</p>
委員	<p>その辺りでちょっと追加で資料が欲しいのですが、校舎の改築年数とかのところの情報もいただければありがたいかなと思います。</p>
委員長	<p>では、それもお願いできますか。重要なことですよ。</p> <p>他に何か追加はございますか。</p>
委員	<p>今日ずっと今日説明聞いてて、統廃合中心の会かなと思ったんですけども、ご説明の中で地域も巻き込んだ、教育環境、子供たちにとって一番いい教育環境は何だろうかというような協議っていうのが非常に幅広い、議論ができるかなと思うんですが、とてもうれしく思っております。</p> <p>野上委員からのご質問の中で、やはり、統廃合というのはやっぱり、可能性としてはあるけれども、幅広い議論の中でということだったかと思うんです。</p> <p>ただ一つ私お願いしたいのは、橋本市の人口の推計ですけども、もう本質からずれるのであんまり長くは言いませんが、この前まとまった、第二次の長期総合計画では、2027年に6万人を目指す維持するというのが橋本市の基本的な考えです。でも、この推計ではですね、その2年前で5万8,000人、この辺はどういう関係があるのかなと思ってます。今お答えをもらうつもりはないです。</p> <p>もう一つ、小学校中学校の推計があって、前回の時も、こちらから地元として意見をださしていただいたんですが、転出転入は関係ないんです、これ配慮されてないんです。ですから、実際、宅地造成が進んで、人が入って来ているところもあるわけです。だから、細かいことは言いませんが、前回の計画の時にも2023年の5月は何人になるかというような推計が出されてましたが、全然あたってないわけなんです。その時の数字が、紀見北中学校は80人です、でも今、実際153人です。ただ、あくまでもこれぐらい減るんだよっていう、だからそういう危機感をもってやろうねっていう、その程度の資料として扱っていただきたいというのが私の希望です。全体で幅広い議論する中で決めていって欲しいなと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ご質問、ご意見ということで。</p> <p>確かなかなか人口推移っていうのは、流入するかどうかっていうのがなかなか読めないところではありますね。でも橋本はまだちょっと増えたりしているだけで、いい方なのだと思うんですよ。和歌山の中では、他は大体減るという中で本当に減っていますが、10年前に適正配置の検討したあとも増えてる地区もありますので、そういう意味ではちょっといろいろ考えないといけないこともあるのかもしれないと思います。その辺は担当の方で、人口、市として取り組んでらっしゃるのにあまり言</p>

	<p>ってもいけないんですけど、増えるような、この後、宅地が造成される予定があるとか、そういう話があるとかが見込まれる地域があるのか、今ある情報として得られている限りで結構ですから、少し情報があればいいですね。</p> <p>なかなか難しいですが、今後どんなことが起こるかによって、違ってくると思いますので、おっしゃることは大変理解できるところではあるので、その辺も少し考慮しつつ、ということをお願いしたいと思います。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
委員	<p>この橋本市の目指す学校づくりの素案のところの、一定の集団を確保し、多様な学習形態を可能にするということで、うちの子供たちは、人数が少ない清水小学校という学校に通っていて、これを読むと一定集団が全然保てないので、多様な意見や考えにうちの子供たちは聞けてないのかなっていう、危機感と不安をあおられてしまった気がしたんですけども、そうするとやっぱり統廃合しなきゃいけないのかなって思ってしまう。でも小さいところのメリットもたくさんあると思うので、デメリットばかりじゃなくて、メリットとかもたくさん書いていただくと嬉しいなと思います。</p> <p>あと、世界的な流れとしては、あまりクラスの人数を増やさないというか、ある程度、人数が少ない方がいい、教育的にいいという流れの話は聞くんですが、日本ほどクラスが多い、人数が多い先進国はないみたいなことは聞くんですが、そのあたりはどうなのでしょう。</p>
委員長	<p>クラスの学級の中の人数ですよ。</p> <p>という意味では、でも最近日本もだいぶ減ってきていますので、40人近くいた時は、かなり世界でも多いほうで、中国とか韓国とかそういうところも多かったのですが、そこと並ぶくらい多いと言われていましたけど、35人とだんだん減ってきています。一クラスのサイズが何人がいいかということについては、戦後以降もかなり研究されていますけど、実証的に検証できるような人数か、何人ならこういう山があってここがトップで、それ以上増えると、さらに教育効果が下がり、それ以上減ると下がるというような研究というのはないので、言えないところではあります。ただ、人数だから何人だ、だから20人なら良くて、40人なら駄目だというそういう話はないんです。</p> <p>ただ、今、学校教育が行っている、主体的で対話的で深い学びということが言われて久しいのですが、対話的で深い学びという学習をするにあたって、ここで説明されているように、いろんな多様なグループを作ってその対話を行うということを今子供たちにさせているんですね。低学年の子供たちだと、たくさんいると話せないなので、お隣の人とペアでお話しましょう。もうちょっと大きくなると3人から4人ぐらいで、グループで班でお話しましょう、それを発表しましょうという形のやり方をしています。これについては、そういう学びをした方が定着がいいという話にはなっているわけなんです。だからそういう対話的で、深い学びを通して学んでいこうという時に、対話ができない状態だとちょっと困ることはあるんです。</p>

	<p>それを就学前の子供たちだったとしたら、ある程度の年齢の違いがあってもあると思うので、5、6歳の場合でもそれがだんだん年齢が上にあがって行くと、異年齢でも交流っていうのも必要かもしれないんです。</p> <p>例えば算数について、この解き方が何でとかいうような話のときに、同じ学年の同じ学習を踏んできた子供たちがいないと、そのお話は1年下の子としてもちょっとできないわけですね、というようなことも出てきます。やはりここにあるように、多様なグループで話をしていく必要なニーズはあるのではないかとすることは確かに言われています。なので、そこについては若干配慮が必要なのかと思います。それについても、例えば小学校だったら何人ぐらいで中学校だったら何人ぐらいで、と年齢によっても違うと思うんですね。だからそこについてもまたここで話をいろいろさせていき、お聞きして、学校の校長先生もいらっしゃるので、校長さんのお話もお聞きして、今だとどれぐらいの人数が必要なのだろうかというような話ではと思います。</p> <p>他に何かよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>私の方の質問は、文科省の手引きがありました47ページある中の15ページです。適正規模・適正配置の問題はあるんですけども、適正配置、通学条件って書いてあるここの通学距離、通学時間というところをお話したいと思います。</p> <p>私は、生まれ育ちも高野口ですが、もともとは、高野口は三つの小学校中学校があって、信太地区・応其地区・高野口地区というのが一緒になって、中学校校区の高野口中学校と統合中学校となったんです。それがこれに該当する形でいうと、応其の一番端あたりから、今の高野口中学校へとか、あるいは信太の九重の方から今の高野口中学校までかなりの距離で、それを自転車で通学してるんです。けれど、もう行くだけで汗だくで、それこそこれからの季節になると学習環境という意味では、到底1時間目の授業から参加できないような状況です。</p> <p>その歴史には元に戻ることはできないのですが、今言われる距離や時間っていうところからしたら、本当に今この学校区の区割りでもいいのかな、線引でもいいのかなと思うんです。ということも併せて考えていかないと、なかなか難しいとはわかっていますが、もし統合することがあれば、小学校を線引して振り分けて、そういう形の両方が並び立つような形っていうのも模索できるのではないかと。友達関係で、それはちょっとやめてよって話になるかもわからないけれども、そんなことも総合的に判断しながら、この9回の検討委員会で検討いただけたらと私の意見を言わせてもらいますが、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ご意見を聞きました。</p> <p>確かに距離のことも問題課題としてはありますけれど、ただ一つ言えるのはここ、この検討委員会は、個別のこの学校をどうするかということや、この学校がどうかということではなくて、基本的にどういうことを観点として見ていくかというお話をします。ただ、ここで言えることはただ一つ、距離についても確かにあるのはありますが、ここの4キロ6キロっていうのは、これは歩いていくっていうことが</p>

	<p>前提の時のことですので、例えば何キロを超えるような場合は、スクールバスを配慮するような事項としてご意見をつけるとか、そういうこともあるだろうと思います。それは個々の学校のことでなく、基本理念として考えるということでございます。よろしいでしょうか。</p> <p>次回について事務連絡をお願いします。</p>
教育委員会	<p>次回6月1日同時刻で、この場所で開催させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>また資料の配布ですが、原則事前にお渡ししたいのですが、次の回は開催までの時間が短いので、場合によっては開催当日の配布になることをご了承いただけたらと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>閉会は副委員長にご挨拶いただくということで、それではお願いします。</p>
副委員長	<p>検討委員会の皆さん、長時間に渡りまして、貴重なご意見、大変ありがとうございました。</p> <p>この会議につきましては、冒頭に説明されておりましたように、9回あるということでございますので、答申までの間、一つよろしくお願い申し上げまして、簡単ですけども、閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうも本日はどうもありがとうございました。</p>